●東区元町まちづくりセンターの地域自主運営について

札幌市で初めての「まちづくりセンター」の地域自主運営がスタートします。

これは、身近な地域のまちづくりの拠点であるまちづくりセンターの運営を、その地域のことを最も良く知る地域の方々に委ねることで、より地域の特長を活かしたまちづくりを進めることを目指しているものです。

1 地域自主運営実施地域

(1) 対象地域等

東区元町地区〔東区元町まちづくりセンター(東区北 20 東 20)〕 地域内人口 26,060 人 世帯数 13,661 (平成 20 年 7 月 1 日現在)

(2) 自主運営開始日 平成20年10月1日(水)

(3) 業務内容

現在のまちづくりセンターで行っている業務のうち、札幌市職員が行うべき内部調整や専門知識が必要な相談を除いた業務を行います。

住民票等諸証明の取り扱いについては、これまで通り実施します。

(4) 委託先団体

札幌市東区元町まちづくり協議会※

※まちづくり協議会ーまちづくりセンターの所管区域を包括する連合町内会を中心とした地域横断的な組織

〔構成等〕

代表者:中嶋 武志(元町連合町内会長)

構成:連合町内会、各単位町内会・自治会、防火・防犯・交通安全関係団体、 学校・PTA、児童会館、青少年育成関係団体、社会福祉協議会、民生 児童委員協議会、老人クラブ連絡協議会などの50団体が連携した組織。 このほか、東警察署および東消防署がオブザーバーとして参加。

(5) 委託料(人件費および事務費相当額)

3,565 千円 (平成20年10月から平成21年3月までの6カ月分)

(6) 東区元町地区の状況について

平成19年10月に地域の将来像などを定めた「まちづくりビジョン」を策定するなど、自主運営実施について前向きに検討し、地域内でさまざまな協議を重ねた結果、このたび札幌市で初のまちづくりセンターの地域自主運営を実施することとなったものです。

今回の自主運営開始に当たり、9月24日にまちづくり協議会を立ち上げ、今後、まちづくりビジョンの実現に向けた活動を実践します。

2 今後の予定

平成22年度末までに、10カ所での実施を目指します。

問い合わせ先

市民まちづくり局市民自治推進室市民自治推進課 横井、加藤、中家 電話 211-2253